

在宅勤務が事業継続の助けに

東日本大震災から6年、熊本地震から1年になる。多くの専門家が指摘する通り、地震の活動期に入ったとすれば、地下構造の破壊が進み、しばらくは地震や津波が続くことも考えられる。統計的にみても被害を及ぼしうる震度5以上の地震は、2000年代から2010年代にかけてじわじわ増加している。物理学者 寺田寅彦の有名な警句「天災は忘れた頃にやってくる」にならえば、今や「天災は忘れる間もなくやってくる」と覚悟し、平時から備えを怠らないようにしたい。

そうした中でいかに関心が高まっているのが「在宅勤務（テレワーク）」だ。日頃から在宅勤務できる体制を整えている企業は、災害が起きても事業継続しやすい。政府は子育て世代の女性の就業を促す効果もあるとして、導入企業を20年までに12年度比で3倍に増やす方針。その一環として総務省は16年度から情報通信技術を活用し、地方でも主要都市と同様に働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク推進事業」を本格化。企業や自治体からプロジェクトを募り、テレワーク拠点となるサテライトオフィスの整備に必要なサーバーやソフトウェアの導入費を補助している。

在宅勤務について様々な誤解があるのも確かだ。「上司の目が届かない自宅ですべてをこなして生産性が向上するわけがない」「在宅勤務に適した仕事は限られる」「情報漏洩の危険性が高い」といったものだ。総務省の平成24年通信利用動向調査によると、導入比率は資本金50億円以上の大企業では13.6%だが、資本金1,000万円未満の中小企業では1.2%に過ぎず、多くの経営者が「うちの業務に向かない」と思っているか、在宅勤務そのものへの関心が低いことがわかる。

慢性的な人手不足に悩む中小企業では“ママさん”の戦力化が避けて通れず、人材活用の面からもメリットは大きいのではないかと。結婚、出産、子育てと人生の大きなイベントをひかえた女性社員にとって、在宅勤務は「仕事と生活の調和」を実現する有効な“解”になり得る。女性社員が多い企業ほど、在宅勤務について社内の理解が得ら



れやすいとの報告もある。

「ウチは製造業だから在宅勤務は向かない」と固定的にとらえている中小企業でも、在宅勤務に適した仕事はないか、業務内容を洗い出してみようか。専門家によれば、導入しやすさは業種にあまり関わりなく、日常業務でパソコンやメールを利用する“IT度”の高い企業ほど向いているという。むしろ所帯が小さく、トップと社員がフェースツーフェースの関係にある中小企業こそ、トップが在宅勤務の必要性を理解し、明確な意思を持って推進すれば導入しやすい。ボタンの掛け違えがないよう、社員にどのようなメリットがあるか、事前にしっかり説明することが肝要だ。

初期費用はプログラムやデータをインターネット上に保存して利用するクラウドサービスを利用すれば安く抑えられる。在宅勤務者が自宅で「着席」「退席」を自己申告し、着席中は本社にいる上司が在宅勤務者のパソコンを一覧できる「Fチェア」という便利な勤怠管理システムもある。導入した企業によれば、在宅勤務者には監視カメラのようで不評かと思われたが、意外に好評という。労働を正当に評価し、過剰労働の防止にもつながっているそうだ。まずは曜日を決め、週一日程度、管理職から始めてみるのはいかがでしょうか。

筆者紹介

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として、さいたま総局、金融・電機・情報通信などの産業界、経済産業省・金融庁・内閣府などの官庁を担当。ニュースセンターデスク、北東京支局長、経営戦略室部長、論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、企画調査部長。埼玉県出身、58歳。